

平成23年4月12日

内閣総理大臣 菅 直 人 殿

公益財団法人ヤマト福祉財団
代表理事 有富 慶二



移行登記完了届出書

平成23年4月1日付けで解散登記及び設立の登記を完了したので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第2項の規定により、届け出ます。